

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和6年度第3回上尾市子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和6年10月7日(月)
午後1時30分から午後2時30分
- 3 開催場所 上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室
- 4 会議の議題
 - (1) 上尾市こども計画の素案について
 - (2) 上尾市こども計画に係る量の見込みと確保方策について
 - (3) 上尾市こども計画のこども向けパブリックコメントについて
- 5 報告事項
 - (1) その他
- 6 傍聴者数 2名
- 7 問い合わせ先 上尾市子ども未来部子ども支援課
(担当課)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和6年10月7日(月) 午後1時30分から午後2時30分	
開 催 場 所	上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)	田澤 薫	
出席者(委員)	轟 信一、小谷野史香、長野由莉、藤本貴子、浅子 工、糟谷珠紀、 桑原明子、本田直子、鈴木玲子、黒須文和、稲田英明、若原幸範、 石井啓雅、橋本洋子、和井田節子、猪野塚 将、松澤 歩	
欠席者(委員)	吉田雄二、浦和三郎	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 野崎孝幸、次長 松木ヒロシ</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹、主幹 山田暁子、主査 高木雅也 主任 金子阿佐美、小島一樹、福田知央</p> <p>【保育課】 課長 佐藤 仁、主幹 中村 操</p> <p>【青少年課】 課長 小川博史、主幹 松崎まり子</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 河見眞里子</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 持田ゆりえ</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 課長 吉永広樹、主幹 半田敦子</p> <p>【学校教育部指導課】 主幹兼指導主事 松林剛志</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 上尾市こども計画の素案について	① 承認
	② 上尾市こども計画に係る量の見込みと確保方策について	② 承認
	③ 上尾市こども計画のこども向けパブリックコメントについて	③ 承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 2名

会 議 資 料	資料 1	第 2 回上尾市子ども・子育て会議における計画素案に対する意見の対応
	資料 2	上尾市こども計画素案（令和 7 年度～令和 1 1 年度）
	資料 3-1	上尾市こども計画こども向け概要版（パブリックコメント用）について
	資料 3-2	上尾市こども計画こども向け概要版素案

議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

2024年11月21日

議長(委員長・会長)の署名

田澤 薫

議長に代わる者の署名
(議長が欠けたときのみ)

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>令和6年度第3回上尾市子ども・子育て会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会長あいさつ</p> <p>(3) 議題</p> <p style="text-align: center;">① 素案について (資料2)</p> <p style="text-align: center;">-----事務局より説明-----</p>
会長	<p>それでは、今の事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
桑原委員	<p>今の説明の中で、P83の「デジタル・シチズンシップ教育」という言葉が分からない。上に説明が書いてあると思うが、日本語で分かりやすい表現はないか。また、上に書かれている説明が「デジタル・シチズンシップ教育」の意味を示しているという認識でよいか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>「デジタル・シチズンシップ」とは「情報モラル」と呼ばれていた言葉の発展形と捉えていただきたいです。以前は「セキュリティ」や「モラル」といった言葉で表現されていた、情報に関する取扱いについて示したものです。さまざまなデジタル技術や新しい ICT 機器の導入があり、一概に従来の言葉では片づけられなくなっている現状があります。その中で、子どもたちが大人になるにあたって必要となるスマホの扱い方や、インターネットでの情報収集などを含めた、ICT機器を取り扱う姿勢や考え方のことを指しています。</p>
桑原委員	<p>もしかしたら分からない方もいるかと思う。注釈のようなものがあると分かりやすいのではないか。</p>
会長	<p>他にいかかでしょうか。</p>
桑原委員	<p>今説明があった箇所ではなく事前に読んできた部分になる。P88『(2) こどもの居場所・遊び場の充実』の《主な取組・事業》中に◇中・高校</p>

生の居場所づくり（児童館）とあるが、市内の児童館は2か所で、駅からも離れている。多くの中高生は利用しないように思う。ここに児童館と入れてしまうと、市としては児童館しか中高生の居場所として考えていきませんという姿勢に見えてしまうのではないか。他に公民館など、今現在中高生は利用していないが、使える場所があるかもしれない。現時点で他の居場所を明記ができないのであれば、あえて児童館に限定しないほうがよいのではないか。

さらに、これは全体的にかかる部分だが、P91『(3) いじめ・不登校・非行の未然防止』の中に街頭補導活動がある。私自身、夜間の活動に10年以上関わっているが、現在は非行にあたるようなこどもはほとんどいない。帰宅誘導という形で、公園などで部活動の練習をしている子に声をかけることがあるくらい。もしかしたら、金曜日は（見回りが）来ることを分かっている外に出ていないのかもしれないが、該当するこどもを全く見かけないのに、長い間同じ活動をしていることに疑問がある。いい活動だと思うからこそ、現状に合った活動への見直しが必要だと思う。また、そういった随時見直しをするという方向性を示すような記載があってもいいのではないか。

P101『障害のあるこども及び家庭への支援の充実』の中では放課後等デイが関係機関として触れられていないが、該当しないのだろうかという点が気になる。学童保育については、大規模のため「こどもまんなか」と考えた時には、障害のあるこどもにとって本当に良い居場所なのかどうか、私どもとしてもジレンマがある。そのため、放課後デイなど障害児を専門に行っている機関を入れたほうがよいのではないか。P138『4. 協働による計画の推進』について、「家庭をはじめ、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、学校、地域、企業等」という表記になっている点が気になる。というのも、未就学児については、機関が明確になっているが、その先が「学校、地域、企業等」で終わっている。例えば、就学後の若者を含めて連携して活動している（福祉）団体・機関を明記したほうがよいのではないか。これだと市としては、未就学児のことだけを中心に行っているような印象を受けてしまうのではないかという懸念がある。1期の計画の際にはなかった新しい事業なども含め、色々な世代に向けての市の取り組みも明記したほうが良いと思う。

会長

只今の桑原委員からのご指摘は非常に重要だと思います。事務局からは新しい事業に注視しての説明がありましたが、むしろ従来から継続して取り組んでいる事業について削除すべき項目があったりするのではないかとご指摘もありました。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。検討し、次回ご説明したいと思います。

会長

他にいかがでしょうか。

小谷野委員

今ほど説明されたところではないが、P78『(1) 就学前の教育・保育の充実』の「保育ニーズへの対応や待機児童の解消に向けて、必要に応じ保育所（園）や認定こども園の整備、拡充を図ります。」について、P24の現状で保育園の利用者数は伸びているが、幼稚園の利用者が減っ

ている。待機児童を減らすにあたって、幼稚園でも延長保育などの取り組みはあるが、保育園が無償化されているのに対し幼稚園では無償化されていない。この点も幼稚園のニーズが減少している原因なのではないか。保育所を増やすことより、幼稚園に利用者呼び込む形に進めると良いのではないか。また、P87『(1)放課後児童対策の充実』のところだが、小学校に入ると就労している保護者しか学童が利用できなくなる。そこが不便だと感じているので、学童保育をスポット利用できるようにならないか。これから働きたい保護者が、気軽に預けられる場所があればよいと感じる。さいたま市にはそういったサービスがあるようだが、上尾市でも検討されているのか。

事務局

保育課の内容でご意見いただいたので、回答します。預かり保育の活用について現状をお話します。保育課では保育の利用について、毎年ガイドブックを作っています。この中に幼稚園の預かり保育についても選択肢があるということを知っています。預かり時間や料金の関係も同じ冊子に記載をしています。国の制度上で、保育料が無償化になるにあたって、延長利用の差額分については国が公平性を図るために、一回利用450円となっています。無償化の制度は令和元年の10月から始まっておりますので、内容の改正についても機会を見て、国のほうに訴えかけができればと考えているところです。

小谷野委員

放課後児童対策の充実についてはどうか。

事務局

上尾市の学童はNPOに委託していますが、現時点ではスポット利用はしておりません。理由としては、利用者が増えている状況のため、通常の入所されている方の入所枠の確保がまずは第一優先で必要であることです。また、年間利用とスポット利用における利用負担の差について様々な意見をいただいています。そのため、課題を解消しながら検討していきたいと思えます。

会長

他にいかがでしょうか。

松澤委員

こどもの学びの所で、P84『(1)学校教育における学力の保障』の内容のうち2つが図書館の取り組みになっている。上尾市では英語教育の推進や小中一貫の推進を進めているので、そういった部分も学力の保障に該当すると思うので掲載したほうがよいと思う。せっかく色々なことをやっているのに、もったいない気がする。また、ここに該当するか分からないが、P86『(6)教職員が力を発揮できる環境の整備』に、「スクールサポートスタッフ」や「アッピースマイルサポーター」について掲載してほしい。通常学級内の配慮が必要な子どもに対して支援を行っている取り組みだが、学校側としても非常にありがたく思っている市の施策なので、ぜひ反映してほしい。学校図書館支援員が入っており、こういった配置についても市の予算がついているのでアピールしていただきたい。続いて、P91『(3)いじめ・不登校・非行の未然防止』では、「いじめ防止基本方針」に触れている。不登校に対しては教育委員会で「上尾市不登校基本方針」があるので入れたほうが良いと思う。方針な

	<p>ど根拠があるとより説得力があるため、反映していただきたい。さらに、P91『(4)開かれた学校づくり・学校安全の推進』3つ目では「コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の学校運営への参画に向けた取組を推進していきます。また、各小・中学校の学校応援団員が安心して活動できる環境の整備を図ります。」と書かれているが、学校応援団については1つ目にも書いてあるので、内容を整理しても良いのではないか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。既に市の施策としてされていることが含まれていないという重要なご指摘ですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>次回までに検討させていただきます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
糟谷委員	<p>第6章、P137『1. こども・若者の社会参画・意見反映』についてだが、今後さらに実行計画を作っていくのか。記載のある低年齢のこどもはどの程度のこどもが対象になるのか、聞くための手段（子ども議会やワークショップなど）について具体的にしていくことはできないか。計画はあるがうまく運用されていないケースもあるため、具体的なイメージがしやすいものがあれば教えていただきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本日の議題の③にも関わることだと思えます。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>こどもの意見聴取については、こども基本法やこども大綱についても言われている点です。方向性については、市でも考えなければなりません。国からも政策反映に向けたガイドラインが出されていて、それを基に具体的に何ができるかを考えていきます。実行計画については今のところ策定の予定はありません。</p>
事務局	<p>アクションプランを作る予定はありません。こども支援課が庁内で少しずつ発信をしたことで、総合計画の改訂の際にこどもの意見を聞く機会を設けることになりました。この計画もそうですが、こどもに意見を聞くという成功事例を発信して全庁に展開していきたいと考えています。どんな計画においても、こどもに意見を聞くという動きが少しずつですが広がってきています。</p>
糟谷委員	<p>これから全庁をあげて展開される中で、こどもの意見を聞くだけでなく、こどもが自分の意見がどのように反映されるのか、知ることができると良いと思う。こどもたちをがっかりさせないように、しっかりキャッチボールをしてほしい。こどもが意見表明できる場を作り、フィードバックまでできると、心の通うより良い取り組みになると思う。子を持つ親としての意見だが、期待も大きいため、より良く進めてほしい。</p>

会長	事務局お願いします。
事務局	この後説明をしますこども版パブリックコメントでは、頂いた意見に対して回答していきたいと考えています。
鈴木委員	今のご意見と少し重なるので話したい。こども大綱の中に「はじめの100か月の育ちビジョン」があることを知った。その中に「乳幼児の思いや願いを尊重する」という文言が入っていて、「乳幼児は、言葉だけでなく、様々な形で思いや願いを表現」とあり、とても画期的なことだと感じた。こどもたちが自分の思ったことを言える・伝えられるということを中心に、どのように行っていけるか考える必要がある。一人ひとりの人権を大切に、一人ひとりの思いを大事にするといった所で、「言葉にする力」を育むことができたらいと思う。意見を聞く場をつくるだけでなく、毎日学校の中での国語教育なども大事なのだろうと思った。上尾のこどもたちが言葉にできるように育っていけば、P43『(7)「誰にも相談したり、助けてもらったりしようと思わない」理由』で最も多い「相手にうまく伝えられないから」という理由が減り、うれしく生きられるこどもたちが増えていくと思う。性教育についても前回伝えて入れていただいたが、「性に関する啓発」にとどまっている。これでは人権という観点まで到達していないように思える。包括的性教育では、性の知識を伝えることだけでなく、その子が性についてどう思っているかということを中心にという観点で考えており、そのような内容が進められたら良いと思う。
会長	ありがとうございます。事務局お願いします。
事務局	ご意見を計画に反映していきたいと思えます。
鈴木委員	もうひとつあり、P137『3. こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革』の中で、「全ての人がかどもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革として『こどもまんなかアクション』を進めます。」と書いてあるが、それを実現するのは大変なことだと思った。新幹線に乗った際、6時間トイレを我慢してしまったお母さんの話を聞いた。先日新幹線に乗る機会があり、本当に我慢しなければならぬのか確かめてみた。すると、トイレにチャイルドキープはあるけれど、首が座っていない赤ちゃんがいると用を足せないことに気づいた。周りの人に見ていてくださいと預けたりとかができない世の中なので、周りの人が助けてくれるくらいあたたかく安心できる環境づくりがあるとよいなと思った。
会長	他にいかがでしょうか。
和井田委員	包括的性教育に関連して、P83『(3)学校保健の推進』に性のことが具体的に書かれているが、日本語として分かりづらい部分がある。「若年層の望まない妊娠や性的虐待等の防止、性的少数者の生きづらさの軽減、困難女性の防止に繋がると考え、引き続き啓発事業を行っていきま

す。」について内容が分からないので整理が必要だと思う。困難女性とは何だろうという点など、前の文章が明確に書いてある分、内容がぼやけているように感じた。市としてどのような目標で取り組んでいくのか明確にしてほしい。また、P75『(2)乳幼児の健康づくり・相談等の充実』の中でオンラインについては触れているが、家庭訪問の記載がない。一方でP74『(1)妊活からの切れ目のない支援』の中で、訪問について触れている。乳幼児は家庭訪問をしないという方針だったらそれでよいのだが、それでなければ両方家庭訪問を入れたほうが良いと思う。また、P80『(1)子育て相談・情報提供の充実』内のヤングケアラーについて。親支援や子育て支援の箇所では触れているが、学校の先生が気づくことが多い。本人は自覚していないことが多いためだ。学校スクリーニング機能があるのでそれについて書かれている、P90『4. 学校・家庭・地域の連携の推進』の中でこの件に触れていても良いのではと感じた。現状と課題の中の4つ目に「学校を介した家庭・地域・関係機関のつながりが必要です。」と書いてあるのでそれを表しているのだろうかなどは思うが、上尾市としての情報共有の体制が明確なのであれば、それを記載してもいいと思う。(未然防止のための情報提供に対する呼びかけなど)学校との連携なども含めて、整理できればよりクリアに内容が伝わると思う。

会長

言葉の使い方やニュアンスなど再考していただきたいと思う部分ですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

ご意見を参考に、検証して反映したいと思います。

会長

他にいかがでしょうか。

長野委員

P109『4. 外国籍の家庭や外国につながる子どもへの支援』について、外国籍の家庭が増えている現状、上尾市でも小学1年から英語教育を取り入れるなど対応しているが、外国の子どもと日本の子どもが交流できる場はあるか。私の子どものクラスには、小学校に上がって初めて日本語に触れる外国籍の家庭がいた。その方は閉鎖的な環境で子育てをしてきたのかなと感じた。自治体として外国から来た家庭に対して受け入れ体制が整っていると思っていたのだが、支援がないように感じたため、交流の機会という点も含めて現在行っていることはあるか。

会長

事務局お願いします。未就学の外国籍のこどもの受け入れ体制についてはどの部署になりますでしょうか。

本田委員

実際に保育園でも以前から外国籍のお子さんを数%受け入れている。モンゴル、中国など様々な国籍の方がいる。

会長

長野委員のご意見としては、幼稚園や保育園に通っておらず、支援につながっていない外国籍の家庭がいるということです。就学後に初めてアプローチする家庭があり、そういった家庭への支援は自治体として何か行っていますかというご意見ですが、事務局いかがでしょうか。

事務局	ご意見ありがとうございます。就学後については教育委員会で外国語がお話しできる先生を付けて対応しています。就学前に関してはご指摘の通りだと思います。上尾市では外国籍の方が増えている現状もあるため、今回の会議には出席していませんが、担当課である市民協働推進課に課題を振って、次回に反映していきたいと思います。
長野委員	小谷野委員からのお話にもあったが、学童の一時預かり、幼稚園の預かり保育の補助の充実について回答をもらったが、できない理由を述べられているだけの気がする。上尾市が子育てに関して先進的な自治体になってほしいと思いこの委員になったが、国の制度などでまだ追いついていないように感じている。海外では子育て家庭の公共交通の運賃が無償化されていたりする。日本では、電車すらも利用しにくいと思う。子育てしやすいまちづくりという観点で、先進的な取組をしてほしい。
会長	ご意見として承ります。
会長	それでは、議題①について承認いただけますでしょうか。
委員一同	承認 ② 上尾市こども計画に係る量の見込みと確保方策について (資料2) -----事務局より説明-----
会長	ありがとうございました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。
猪野塚委員	教えて頂きたいのだが、P132『(13) 児童育成支援拠点事業』の単位は“人”でよいのだろうか。拠点となっているので、個所数ではないか。
事務局	国の算出方法に基づいて、利用が望ましい対象児童を過去の実績から考慮して算出しています。一時保護や行政移管などで引き継いだ数値を当てはめて算出しています。
猪塚委員	人という単位で算出しているということでしょうか。時間の都合もあるので次回でも構わないが。
事務局	積算の方法に関しては、いただいたご意見は参考にさせていただきます。
稲田副会長	P113の図で、認定こども園について0～5歳という表記があるが、認定こども園は幼保連携型と幼稚園型があり、対象年齢が異なる。市内の認定こども園である5か所については全て幼保連携型なのでよいのだが、近隣の自治体では幼稚園型もある。幼稚園型だと3～5歳になるので表記を検討していただきたい。もう一点、P117の地区の園数では、

事務局	<p>原市地区の幼稚園が2園となっているが、尾山台幼稚園、上尾みずほ幼稚園、妙厳寺幼稚園の3園だと思う。確認をお願いしたい。</p> <p>記載方法につきましては、再度確認してみます。</p>
事務局	<p>保育課です。園数については再度確認して修正があれば次回ご説明いたします。</p>
小谷野委員	<p>P126『(1)利用者支援事業』について基本型や特定型などの説明を口頭で受けたため分かりやすかったが、計画書にも詳細を記載したほうがよい。P128『(5)養育支援訪問事業』の確保方策の内容で、「量の見込みについては、妊娠期からの支援を充実し、支援が必要となるこどもを見逃さない体制を推進します。」と記載されているが、事務局の説明では「支援が必要となる家庭」と表現を変えていた。後者のほうがしっくりくると感じた。P129『(7)ファミリー・サポート・センター事業』については、依頼する人が多くなり確保するのが難しい現状だと思うが、報酬を出すなどして確保したらどうかと提案したい。もう一点、P132『(12)子育て世帯訪問支援事業』について、自分がヤングケアラーだと思うという人を算出したとの説明があったが、本日の会議内でヤングケアラーについてこども自身が気づいていないという話があり、潜在的なニーズがあると思うので確保方策について拡充したほうがよいと感じた。</p>
事務局	<p>ご意見を参考に検討させていただきます。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
糟谷委員	<p>P119 以降では見込み量と確保方策について記載しているが、こどもが減っていくという傾向がある中で、1歳児など預けたい人が増えていくという見込みが出ている。来年度も新設があるが、公立保育所を減らす計画はあるのかという確認をしたい。小規模保育所は年度当初は定員割れなどで運営費が大変な現状。この資料からは、保育所ニーズがまだあるのかなと思いき安心した。全国的に出生数が減る中で、上尾市は少し増えているように感じている。とはいえ、人口推計は資料通りと認識してよいか。また、今後の新規開設や統廃合などは待機児童を出さない取り組みを含めてバランスを考えていくということだろうか。</p>
事務局	<p>公立保育所の数については、令和6年3月に策定した上尾市保育環境整備計画で市内の保育需要を見込んでいます。そこで保育需要に見合う施設数を算出するとともに、公立保育所の役割を定め、上尾市内を7つに区分した時にエリアごとに1か所ずつ設置する計画となっています。整備計画にて需要を見直していく中で供給体制を確保していきます。出生数が減少している一方で、共働き家庭の増加等で保育施設の利用希望者数は伸びていく傾向にあります。単純な人口減で保育ニーズが減少しているとは言えません。待機児童ゼロを達成するために保育の供給体制を整えていきたいと思っております。</p>

糟谷委員	上尾市は待機児童が6人とネットで確認し、減少していると感じた。待機児童の定義も議論されている最中ですが、保留児はどの程度いるのか。
事務局	令和6年4月時点で待機児童6人に対して保留児童は310人です。育休中または求職活動、特定の保育所のみを希望される方などがカウントされます。
会長	他にいかがでしょうか。
桑原委員	P131『(11)放課後児童健全育成事業』について、確保方策で毎年度足りているという表記をされている。保育園だと地区ごとの数字が出ているのに対して、小学校のほうは学区別の数字は明記されていない。小学校こそ学区内でしか通えないという制限があるため、学区ごとに出したほうが確保方策をより明確に出せるのではないかと。今後の計画に載せていくのか教えていただきたい。
事務局	現状は国に基づいて進めていくようにしたいと思います。
事務局	学童保育については学校ごとに把握しているので、こういった形で周知できるかを含めて検証して、次回までにご報告したいと思います。
会長	それでは議題②を承認していただいてよろしいでしょうか。
委員一同	承認 ③ 上尾市こども計画のこども向けパブリックコメントについて (資料3-1) (資料3-2) -----事務局より説明-----
会長	何かご意見ご質問はありますでしょうか。
糟谷委員	実施方法でのポスターの掲示については、保育園・幼稚園や駅など様々な場所に掲示していただくとよい。また、QRコードなどから気軽にアクセスができればより良いと思う。
会長	ご意見いただきました。他にありますか。
小谷野委員	意見の聴取方法が、Webアンケートのみの回答になっていることが気になる。小学3年生のこどもがいるが、学校では上尾市について学ぼうという授業をやっている。このような授業で取り扱っていただき、その中で出た意見なども意見聴取の方法としてあると、こどもも意見が出しやすいのではないかと。
会長	ご意見としていただきました。他にいかがでしょうか。

松澤委員	<p>実施方法の中で児童・生徒への案内となっているが、どのような案内を想定されているか。また、上尾市内の小中学生からどの程度の意見を聴取する見込みなのか伺いたい。学校としても案内の具合が変わってくるため、想定を教えてください。</p>
事務局	<p>具体的なことは検討中ですので、またご説明します。</p>
松澤委員	<p>小学生にとってもこのリーフレットを読むのは難しい。かといって教員がこれを説明するかということなかなか時間がとれないし、教員もこの計画を把握することが難しいので効果的に子どもたちが理解できるように取り組んでもらえたらと思う。</p>
会長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
浅子委員	<p>さくら連絡網で保護者向けにアンケートが来る。実際に今実施しているアンケートの中には意図が伝わりづらく、答えにくいものもある。質問事項についても内容を精査して、子どもたちに分かりやすく、取り組みやすいアンケートにしてほしい。誰かが悪くなるアンケートにならないようにしてほしい。</p>
会長	<p>大切なご意見ありがとうございます。それでは議題③について、承認ということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>承認</p>
会長	<p>その他に進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>(4) 報告事項</p> <p>① その他</p> <p>次回会議日程報告 11月22日(金)、2月に実施予定。</p> <p>(5) 副会長あいさつ</p> <p>(6) 閉会</p>
	<p>以上</p>